

入札公告

岐阜県立障がい福祉施設防犯設備等整備工事（中濃圏域）に関する一般競争入札公告

岐阜県立障がい福祉施設防犯設備等整備工事（中濃圏域）について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成29年11月2日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 障一工第5号
工事名 岐阜県立障がい福祉施設防犯設備等整備工事（中濃圏域）
（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 岐阜県美濃市立花地内 他
- (3) 工事概要 ・防犯カメラ、映像確認モニター、赤外線センサー及び感知警報機等の設置 一式
・上記に伴い必要な撤去・補修工事及び運搬・処分等 一式
*建物概要 別添「県立障がい福祉施設建物一覧表（中濃圏域）」のとおり
- (4) 工期 契約日から平成30年3月16日まで
- (5) 予定価格 29,116,800円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札調査基準価格 無（失格判断基準 無）
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定又は一般（電気通信工事業）	
業種及び総合点数	建設業法に規定する電気通信工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が750点以上であること。
施工実績に関する条件	平成14年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） なお、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定の通知のあるものに限る）のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる建物の電気通信工事で、工事費（税込み）728万円以上のもの（新築、増築、改修は問わない）
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年1月4日）には専任で配置できる者であること。 ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。 イ 平成14年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる電気通信工事において元請け人として工事費（税込み）728万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、次の①～②のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる受注実績がない場合は、平成26、25年度

<p>における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ※1：電気通信工事</p>	
事業所の所在地に関する条件	入札公告共通事項【事後審査型】別表1に示す中濃圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	<p>(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 増田設備設計</p> <p>(2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当するものです。</p> <p>① 当該受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
その他の条件	入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。

3 担当課【入札事務だけを現地事務所で実施する場合】

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県健康福祉部障害福祉課 施設整備係	058-272-1111 (内線3610)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-2-1 岐阜県庁10階
工事担当課	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成29年11月 2日(木)午前9時から 平成29年11月29日(水)午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札及び工事担当課による閲覧
質問の受付	平成29年11月 2日(木)午前9時から 平成29年11月16日(木)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成29年11月17日(金)午前9時から 平成29年11月24日(金)午後4時まで	電子入札システムによる 入札及び工事担当課による閲覧
入札参加資格確認申請	平成29年11月 2日(木)午前9時から 平成29年11月10日(金)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札及び 工事担当課まで持参
参加資格の確認	平成29年11月14日(火)まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成29年11月27日(月)午前9時から 平成29年11月28日(火)午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成29年11月29日(水) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁10階障害福祉課執務室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知 書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成29年11月30日(木)午前9時から 平成29年12月 1日(金)午後4時まで	別記様式2を入札及び工事担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。